

# 富津市生涯学習バス利用案内（令和6年1月改定版）

生涯学習バスを利用しようとする団体の責任者は、本案内を熟読のうえ、利用のための手続きを行ってください。

生涯学習バスは、幅広い学習の機会や研修参加等の補助を行い、活動の場を広げることで、社会教育の振興や学校教育の充実を図ることを目的としています。**観光や単なる親睦を目的とした利用はできません。**

皆さんが充実した活動をできるように、安全運行とマナー向上にご協力をお願いいたします。

## 【利用できる団体】

分類	団体名	目的	上限回数
①	市、教育委員会、市立小中学校、市立保育所等	左の団体が行う <b>行政・教育事業</b>	1団体に つき12回
②	青少年相談員、子ども会（市子ども会育成連絡協議会加入のみ）、放課後児童クラブ	左の団体が行う <b>青少年育成事業</b>	1団体に つき5回
③	PTA（市PTA連絡協議会加入のみ）、公民館・市民会館登録サークル、市文化協会、市連合女性会、市老人クラブ連合会、総合型地域スポーツクラブ、特定非営利活動法人	左の団体が行う <b>社会教育事業</b>	1団体に つき5回
④	市スポーツ少年団登録団体、市スポーツ協会	左の団体が <b>市の代表として出場する競技大会</b>	1団体に つき5回
⑤	社会福祉法人富津市社会福祉協議会（※地区社協含む）	左の団体が行う <b>社会福祉事業</b>	全体で 20回
⑥	行政区会等	左の団体が行う <b>市政への理解を深める事業</b>	1団体に つき5回

※ 10名未満での利用はできません。

※ 政治・宗教・営利目的の活動には利用できません。利用目的の可否については、都度、教育委員会にて判断し、内容・行先によっては利用をお断りする場合があります。

※ 利用回数については、1台の利用ごとに1回とします。

※ 利用予定日の前々日以降のキャンセルは、運行回数1回/台にカウントされます。

〔例：日曜日の運行をキャンセルする場合、その週の木曜日までに連絡すれば運行回数にカウントされませんが、金曜日以降の連絡はカウントされます。〕

※ 承認申込書提出後の中止・変更は速やかにご連絡ください。

【利用できない団体】・・・法人格を有する団体（教育委員会の認める場合は除く）

## 【利用上のきまり】

\* 運行時間：午前8時30分（市役所）～午後5時（市役所）

\* 運行範囲：上記の運行時間内に往復できる県内及び近隣都県に限ります。

\* 運休日：毎週月曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、法定点検日

※ 荒天や故障修理等によりやむを得ず運行が不能となった場合は、運休とさせていただきます。なお、バスを利用できなかったことによる損失は補償いたしかねます。

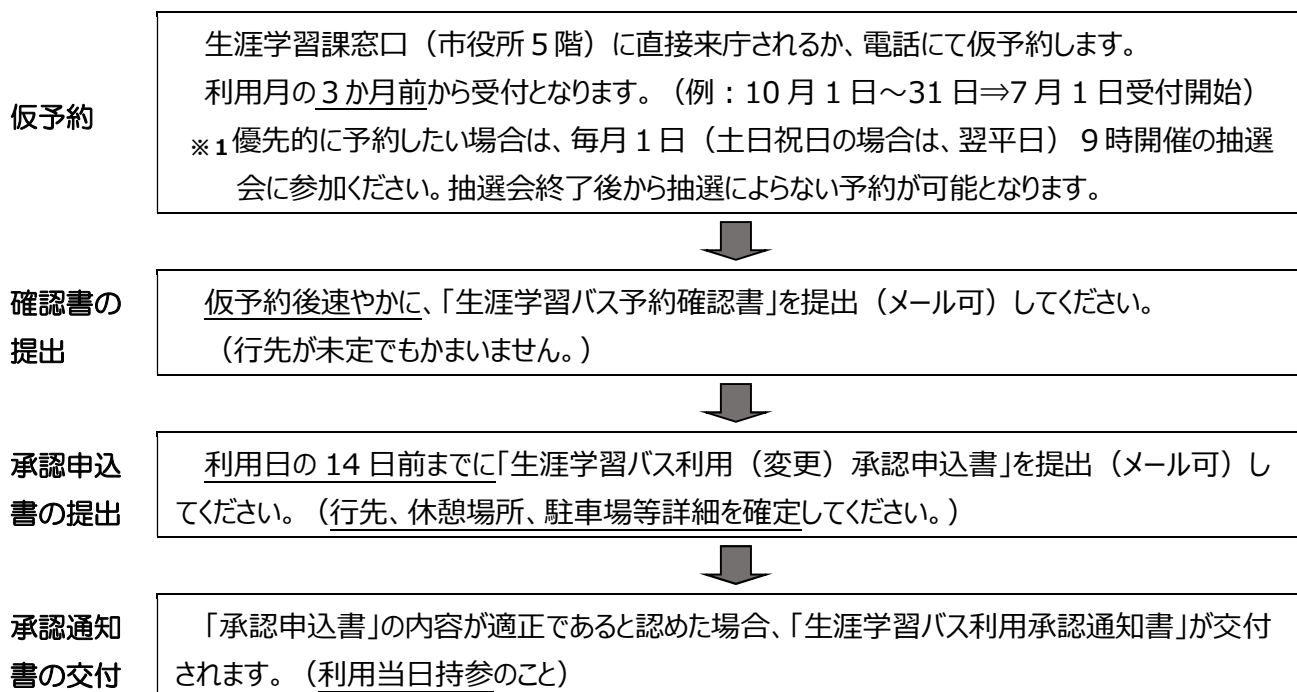
\* 定員/設備：①「No.609」**44人**（固定席37席、補助席7席）CD/マイク/トランク

②「No.22-50」**28人**（固定席のみ）TV/CD/DVD/マイク/トランク

- \*利用料金：無料です。ただし、有料道路通行料及び駐車料金、フェリー運賃等が発生する場合は、利用団体の負担となります。（運転手に対する昼食、志等は必要ありません。）
- \*有料道路：①は「**特大車区分**」、②は「**大型車区分**」となります。
- \*ETCカード：利用団体で用意ください。ETCカードの利用料金照会は、「ETC利用照会サービス」または、車内に搭載した「**車載型ETC料金利用履歴発行プリンター**」をご利用ください。
- \*駐車場：必要に応じ予約するなどし、①、②共に**大型バス用駐車場**を必ず確保ください。
- \*禁止事項：生涯学習バスと営業用バス（いわゆる緑ナンバーバス）とを併用すること。  
車内で食事、飲酒、喫煙すること。  
（水分補給する際は、水筒やペットボトル等フタの付いた飲み物をご用意ください。）
- \*その他：安全走行上に関し、運転手の指示に従ってください。

### 【利用の手続き】

「抽選」※1→「仮予約」→「予約確認書の提出（本予約）」→「承認申込書の提出」→「承認通知書の交付」と段階を踏む必要があります。



富津市教育委員会 生涯学習課 TEL：0439-80-1345

〒293-8506 千葉県富津市下飯野 2443（書類提出用のメールアドレスをご希望の方はご連絡ください。）

### 【留意事項】

- ・利用団体で行事保険に加入することを推奨いたします。
- ・チャイルドシート等は、必要に応じ利用団体でご用意ください。
- ・添乗責任者は、承認通知書を持参し、運転手とコースの確認を行ってください。
- ・当日の経路変更は、悪天候や事故等運行上必要な場合のみ行い、行先変更や経由地追加などは原則できません。
- ・悪天候や事故等の交通事情に伴う遅延、運行中止による見学地・食事のキャンセル等の責について、市・運行委託会社では負いかねますのでご承知おきください。
- ・利用責任者又は添乗責任者は、ルールを守るよう他の利用者に周知するほか、利用後は、ゴミなどの衛生環境の点検や忘れ物がないかの確認作業を必ず行ってください。特に、ETCカードの抜き忘れにご注意ください。